

## 【教育プログラム全体としての到達目標の設定】

本学薬学部では、卒業時まで身に付ける基本的資質を見据えた教育プログラム全体の具体的な指標を提示し、各科目が具体的に設定した指標のもとに評価されていることを学生に示し、教員間でも共有しています。

### 【1】薬学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：学士（薬学）

薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与します。

- 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。
- 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。
- 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。
- 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。
- 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。
- 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。

### 【2】ディプロマポリシーを基盤とした卒業コンピテンスとコンピテンシーの設定

教育のアウトカムが卒業時に達成されているかを評価する必要があるため、卒業までの過程でこれらを実践可能にする卒業に必要な能力（卒業コンピテンス）と具体的な能力（コンピテンシー）を体系的に設定しました。

#### 【卒業コンピテンス】（卒業に必要な能力）

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1) 生命・医療倫理            | (DP1、DP2 に関連)     |
| 2) コミュニケーションとチーム医療    | (DP1、DP2、DP4 に関連) |
| 3) 薬学及びその関連領域の知識      | (DP1、DP3 に関連)     |
| 4) 薬物治療における専門的実践能力    | (DP3、DP4、DP5 に関連) |
| 5) 社会貢献               | (DP3、DP4 に関連)     |
| 6) 薬学・医療領域における科学的探求能力 | (DP5、DP6 に関連)     |

## 【卒業コンピテンシー】（各卒業コンピテンスの達成度を評価する具体的能力）

### 1) 生命・医療倫理

薬剤師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。

1. 患者・患者家族の多様な背景を踏まえ、その立場を尊重した医療を考えられる。
2. 生命・医療倫理、ヒューマニズムに立脚し、法的責任と規範を遵守した医療を考えられる。

### 2) コミュニケーションとチーム医療

薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。

1. 患者・患者家族・医療チームの同僚と、多様な背景を踏まえて傾聴、理解、共感・支持的態度を示すコミュニケーションを実施できる。
2. 患者・患者家族・医療チームの同僚との信頼関係を構築し、情報の収集、説明と同意などを実践できる。
3. 医療チームに参加し、協調的態度で役割を果たし、必要に応じて他者に援助を求めることができる。
4. 病院および地域社会におけるチーム医療に積極的に参加する。

### 3) 薬学及びその関連領域の知識

薬学の基盤になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。

1. 人間と薬学（生命・医療倫理、心理学、法規と倫理、社会と薬学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
2. 物理学（物理学、物理化学、無機化学、分析化学、放射化学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
3. 化学（有機化学、天然医薬品学、漢方薬物学、生体分子の化学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
4. 生物学（生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
5. 健康と環境（健康保持、疾病予防、生活環境と健康、食品の安全性と管理、化学物質と生体影響）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
6. 医薬をつくる（物理薬剤学、生物薬剤学、製剤設計と薬物送達学、テーラーメイド医療）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
7. 薬と疾病（薬理学、薬物治療、医薬情報）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
8. 薬学臨床（調剤学、医薬品安全性評価、一般用医薬品学、薬局・病院学、医療プロフェSSIONナリズム）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。

#### 4) 薬物治療における専門的実践能力

薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。

1. 薬物の性質を理解して医薬品を扱うことができる。
2. 薬物の作用機序を理解して医薬品を扱うことができる。
3. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、調剤を実施できる。
4. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、医薬品を管理および供給できる。
5. 患者背景を適切に収集し、科学的な根拠に基づいた病態を把握できる。
6. 代表的な疾患に対する適切な薬物治療を、科学的な根拠に基づき提供できる。
7. 薬物治療を適切に評価できる。

#### 5) 社会貢献

医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、化粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病の予防に貢献する。

1. 地域におけるセルフメディケーションと在宅医療に積極的に関わる。
2. 地域社会に求められる保健衛生や社会奉仕に参加する責任感と態度を持つ。
3. 医薬品とその使用に関する医療的・社会的問題の解決に積極的に関わる責任感と態度を持つ。

#### 6) 薬学・医療領域における科学的探求能力

基礎、臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。

1. 薬学・医療に関わる課題を発見し、その解決のための科学的理論と方法論を理解できる。
2. 薬学・医療領域の問題点を専門領域を超えて探求・解決する能力を有する。
3. 生涯にわたる自己研鑽を続け、医療の進歩に対応するために、必要な情報の活用と次世代を育成する態度を有する。

## 【6】コンピテンシー達成レベル

6年間に履修する各科目の認定により、各コンピテンシーが達成レベル（学習アウトカム）として認定されます。達成レベルは、1、2：マイルストーン basic、3：マイルストーン applied、4：キャップストーンの4段階で構成されます【表1】。

薬学部カリキュラムは、6年間の各科目を通じ全コンピテンシーでキャップストーンあるいはマイルストーン applied レベルとなるように構成されています【表2】。

【表1】

コンピテンシー	コンピテンシー達成レベル			
	キャップストーン	マイルストーン applied	マイルストーン basic	
	4	3	2	1
<b>1) 生命・医療倫理</b>				
薬剤師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。	薬剤師としての知識・態度を示せることが単位認定の要件である	薬剤師としての知識・態度を模範的に示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である	経験する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
<b>2) コミュニケーションとチーム医療</b>				
薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。	知識・技能・態度を病院・薬局で実践できることが単位認定の要件である	知識・技能・態度を模範的に実践できることが単位認定の要件である	基盤となる知識・技能・態度を示せることが単位認定の要件である	経験する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
<b>3) 薬学及びその関連領域の知識</b>				
薬学の基盤になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。	病院・薬局で問題解決に応用できることが単位認定の要件である	問題解決に応用できる知識を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
<b>4) 薬物治療における専門的実践能力</b>				
薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。	実践できることが単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
<b>5) 社会貢献</b>				
医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、化粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病の予防に貢献する。	実践できることが単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
<b>6) 薬学・医療領域における科学的探求能力</b>				
基礎、臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。	実践できることが単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない

【表2】

		1年次																								実習						
		薬学教養		外国語			人間と薬学		物理系				化学系			生物系			薬と疾病	ゼミナール	実習											
		数学Ⅰ	基礎情報学	英語(講義)Ⅰ	英語(講義)Ⅱ	英語(コミュニケーション)Ⅰ	英語(コミュニケーション)Ⅱ	人間と薬学Ⅰ	人間と薬学Ⅱ	物理学	化学平衡論	無機化学	物理化学Ⅰ	分析化学	放射化学	基礎化学	一般化学Ⅰ	有機化学Ⅰ				生物化学	細胞生物学	機能形態学Ⅰ	機能形態学Ⅱ		生化学Ⅰ	薬と疾病入門	ゼミナールⅠ	生物系実習Ⅰ	化学系実習Ⅰ	
<b>1) 生命・医療倫理</b>		薬利師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。																														
1. 患者・患者家族の多様な背景を踏まえ、その立場を尊重した医療を実践する。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	
2. 生命・医療倫理、ヒューマニズムに立脚し、法的責任と規範を遵守した医療を実践する。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	
<b>2) コミュニケーションとチーム医療</b>		薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。																														
1. 患者・患者家族・医療チームの同僚と、多様な背景を踏まえて傾聴、理解、共感・支持的態度を示すコミュニケーションを実施できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	
2. 患者・患者家族・医療チームの同僚との信頼関係を構築し、情報の収集、説明と同意などを実践できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	
3. 医療チームに参加し、協力的態度で役割を果たし、必要に応じて他者に援助を求めることができる。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	
4. 病院および地域社会におけるチーム医療に積極的に参加する。		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1		
<b>3) 薬学及びその関連領域の知識</b>		薬学の基礎になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。																														
1. 人間と薬学(生命・医療倫理、心理学、法規と倫理、社会と薬学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2		
2. 物理学(物理学、物理化学、無機化学、分析化学、放射化学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
3. 化学(有機化学、天然医薬品学、漢方薬物学、生体分子の化学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	2	1	3				
4. 生物学(生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	1			
5. 健康と環境(健康保持、疾病予防、生活環境と健康、食品の安全性と管理、化学物質と生体影響)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
6. 医薬品をつくる(物理薬理学、生物薬理学、製剤設計と薬物送達学、テーラード医療)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1		
7. 薬と疾病(薬理学、薬物治療、医薬情報)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1		
8. 薬学臨床(調剤学、医薬品安全性評価、一般用医薬品学、薬局・病院学、医療プロフェッショナルリズム)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。		1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
<b>4) 薬物治療における専門的実践能力</b>		薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。																														
1. 薬物の性質を理解して医薬品を扱うことができる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
2. 薬物の作用機序を理解して医薬品を扱うことができる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
3. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、調剤を実施できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
4. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、医薬品を管理および供給できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
5. 患者背景を適切に収集し、科学的な根拠に基づいた病態を把握できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
6. 代表的な疾患に対する適切な薬物治療を、科学的な根拠に基づき提供できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
7. 薬物治療を適切に評価できる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
<b>5) 社会貢献</b>		医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、香粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病の予防に貢献する。																														
1. 地域におけるセルフメディケーションと在宅医療に積極的に関わる。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1		
2. 地域社会に求められる保健衛生や社会奉仕に参加する責任感と態度を持つ。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1		
3. 医薬品とその使用に関する医療的・社会的問題の解決に積極的に関わる責任感と態度を持つ。		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1		
<b>6) 薬学・医療領域における科学的探求能力</b>		基礎・臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。																														
1. 薬学・医療に関わる課題を発見し、その解決のための科学的理論と方法論を理解できる。		2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2		
2. 薬学・医療領域の問題点を専門領域を超えて探求・解決する能力を有する。		1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2		
3. 生涯にわたる自己研鑽を続け、医療の進歩に対応するために、必要な情報の活用力と次世代を育成する態度を有する。		1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3		





	4年次														5年次					6年次													
	外国語	人間と薬学	医薬品をつくる	薬と疾病			薬学臨床							総合演習	薬学特論・演習	科別実習	外国語	薬学臨床	薬学特論・演習	科別実習	薬学特論・演習	科別実習	アドバンス演習	科別実習									
	科別英語特論 I	薬事関連法規と制度 II	薬物動態	疾病と薬物治療 VI	臨床推論 I	医薬情報演習	調剤学	医薬品安全性評価学	病態栄養管理	個別化医療 II	薬局・病院薬学	一般用医薬品学	実務実習事前学習 I	実務実習事前学習 II	総合演習 I	総合演習 II	科別特論 I・II	科別特論 I・II	実務実習事前実習	課題研究	科別英語特論 II	医療プロフェッショナルリズム	科別特論 I・II	科別特論 I・II	実務実習	課題研究	薬学アットトゥーデイト	アドバンス演習 I	アドバンス演習 II	アドバンス演習 III	課題研究		
<b>1) 生命・医療倫理</b> 薬剤師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。	1. 患者・患者家族の多様な背景を踏まえ、その立場を尊重した医療を実践する。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	1	1	4	2	2	2	2	2	2	
2. 生命・医療倫理、ヒューマニズムに立脚し、法的責任と規範を遵守した医療を実践する。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	4	2	2	2	2	2	2	
<b>2) コミュニケーションとチーム医療</b> 薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。	1. 患者・患者家族・医療チームの同僚と、多様な背景を踏まえて傾聴、理解、共感・支持的態度を示すコミュニケーションを実施できる。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	
2. 患者・患者家族・医療チームの同僚との信頼関係を構築し、情報の収集、説明と同意などを実施できる。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	
3. 医療チームに参加し、協調的態度で役割を果たし、必要に応じて他者に援助を求めることができる。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	
4. 病院および地域社会におけるチーム医療に積極的に参加する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	
<b>3) 薬学及びその関連領域の知識</b> 医療の中の薬学の基盤になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。	1. 人間と薬学(生命・医療倫理、心理学、法規と倫理、社会と薬学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	4	3	3	3	3	3	3	
2. 物理学(物理学、物理化学、無機化学、分析化学、放射化学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
3. 化学(有機化学、天然医薬品学、漢方薬物学、生体分子の化学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
4. 生物学(生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
5. 健康と環境(健康保持、疾病予防、生活環境と健康、食品の安全性と管理、化学物質と生体影響)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
6. 医薬をつくる(物理薬理学、生物薬理学、製剤設計と薬物送達学、テーラーメイド医療)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
7. 薬と疾病(薬理学、薬物治療、医薬情報)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
8. 薬学臨床(調剤学、医薬品安全性評価、一般用医薬品学、薬局・病院学、医療プロフェッショナルリズム)の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	1	3	2	2	4	3	3	3	3	3	3	
<b>4) 薬物治療における専門的実践能力</b> 薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。	1. 薬物の性質を理解して医薬品を扱うことができる。	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
2. 薬物の作用機序を理解して医薬品を扱うことができる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
3. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、調剤を実施できる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
4. 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、医薬品を管理および供給できる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
5. 患者背景を適切に収集し、科学的な根拠に基づいた病態を把握できる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
6. 代表的な疾患に対する適切な薬物治療を、科学的な根拠に基づき提供できる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
7. 薬物治療を適切に評価できる。	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	2	2	2	3
<b>5) 社会貢献</b> 医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、香粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病の予防に貢献する。	1. 地域におけるセルフメディケーションと在宅医療に積極的に関わる。	1	2	1	1	1	3	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2
2. 地域社会に求められる保健衛生や社会奉仕に参加する責任感と態度を持つ。	1	2	1	1	1	1	3	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	
3. 医薬品とその使用に関する医療的・社会的問題の解決に積極的に関わる責任感と態度を持つ。	1	2	1	1	1	1	3	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	
<b>6) 薬学・医療領域における科学的探求能力</b> 基礎・臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。	1. 薬学・医療に関わる課題を発見し、その解決のための科学的理論と方法論を理解できる。	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2	2	2	2	3	4	2	2	2	2	4
2. 薬学・医療領域の問題点を専門領域を超えて探求・解決する能力を有する。	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2	2	2	2	3	4	2	2	2	2	4
3. 生涯にわたる自己研鑽を続け、医療の進歩に対応するために、必要な情報の活用と次世代を育成する態度を有する。	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2	2	2	2	3	4	2	2	2	2	4